



必須書類  
 補足書類

① 名前 ② 生年月日 ③ 出生地  
 ③ 現在住所 ③ 父母の名前がわかるように

大使館で日本人側の現住所が分かる書類が必要だったかもしれない(記憶が...)

イタリア大使館で入手可能  
 (大使館のウェブサイトでも入手可能)  
[http://www.ambtokyo.esteri.it/Ambasciata\\_Tokyo/Menu/Informazioni\\_e\\_servizi/Servizi\\_consolari/Stato\\_civile/](http://www.ambtokyo.esteri.it/Ambasciata_Tokyo/Menu/Informazioni_e_servizi/Servizi_consolari/Stato_civile/)

出生・国籍・結婚要件具備証明書の申請  
 CERTIFICATO DI CAPACITA MATRIMONIALE  
 (通称Nulla Osta)

書類には以下の情報が記載  
 イタリア人側の国籍、在住地、旅券番号  
 日本人側の国籍、生年月日、出生地、現在住所、旅券番号

自分たちで作成可能。  
 翻訳した書類に、サインと翻訳年月を書きだけ。

市役所を電話で催促すると最短6日になることも  
 (婚姻届を出した市役所と戸籍を作る市役所の両方に催促を入れる)

郵送でも申請できるが、  
 窓口で直接持ち込むと次の日までに手続きが完了する。

窓口申請、郵便申請いずれも手数料は無料です。  
 申請及び受け取り方法は以下の3つです。  
 (1) 窓口で申請して、後日、窓口で受け取る(申請日の翌日(土日祝を除く)午前9時から受け取れます)。  
 (2) 窓口で申請して、後日、郵便で受け取る(申請日の約2~3日後(土日祝を除く)に受け取れます)。  
 (3) 郵便で申請して、後日、郵便で受け取る(申請(発送)から受領までは約10日~2週間です)。  
[http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/page22\\_000608.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/page22_000608.html)

イタリア人側のビザの手続きに必要。  
 有効期限は3か月。